

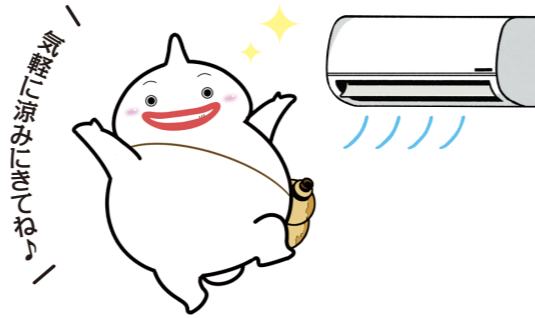
熱中症予防休憩所「しまばら涼み処」開放中

問合せ先 市保健センター(☎64-7713)

夏場の熱中症対策として、室内で休憩(クールダウン)できるように「涼み処」を設置しています。

暑いと感じた時には無理せず、一時的に暑さをしのぎ涼める場所として「しまばら涼み処」をぜひ利用してください。

公共施設は、以下の6施設、民間その他の施設一覧については、市ホームページを確認してください。



【公共施設】利用可能時間：9時～17時

施設名	利用可能日	施設名	利用可能日
島原市役所	月曜～金曜（祝日を除く）	島原市役所所有明庁舎	月曜～金曜（祝日を除く）
島原市保健センター	月曜～金曜（祝日を除く）	有明保健センター	月曜～金曜（祝日を除く）
島原図書館	火曜～日曜（休館日を除く）	島原文化会館	火曜～日曜（休館日を除く）

利用する時の注意事項

- ・期間は、9月30日(火)までです。
- ・水分補給のための飲み物は、各自で準備してください。
- ・利用の際は、係員の指示に従ってください。
- ・臨時的施設点検やイベントなどで利用できない場合があります。

「しまばら涼み処」について

民間およびその他の施設の
一覧も掲載中！



「しまばら涼み処」(民間施設)募集中

市内で気軽に暑さをしのげる『しまばら涼み処』の取り組みにご賛同いただき、利用者に休憩場所を提供いただける事業者を広く募集しますので、ご協力をお願いします。

募集期間 随時 ※設置期間：9月30日(火)まで

設置要件、申込方法など、詳細については市保健センターへ問合せください。

たき火火災防止月間

問合せ先 島原地域広域市町村圏組合消防本部 予防課(☎62-5857)

島原地域広域市町村圏組合消防本部では例年たき火が原因の火災が多発する5月と8月をたき火火災防止月間として、重点的に火災予防啓発活動を実施します。

火の取扱いに注意・たき火などの焼却行為は原則禁止

これからは火災の起こりやすい季節です。
たき火などの焼却行為は原則禁止されています。
例外的に焼却行為を行う場合でも、火の取扱いに十分注意し、火災を起こさないようにしましょう！

全国でもたき火から、大規模な山火事になる事例が多発しています。
山火事につながるようなたき火はやめてください。

出火原因のワースト1位は20年連続「たき火」

島原広域圏管内の出火原因のワースト1位は20年連続「たき火」です。
令和6年中の火災発生件数は32件で、そのうち「たき火」による火災は15件発生しています！

たき火火災防止月間中は巡回指導を強化します。

※本年5月のたき火火災防止月間中のたき火火災の発生件数は0件でした。



食中毒を予防しましょう

問合せ先 環境課

梅雨の時期から夏場にかけては、気温や湿度が高くなり、黄色ブドウ球菌、腸管出血性大腸菌といった食中毒の原因となる細菌が増えやすくなります。また、近年はカンピロバクターやアニサキスによる食中毒が全国的に多発しています。

手洗いの徹底

食中毒予防の基本は手洗いです。特に調理前、食事の手洗いを徹底しましょう。

食品の衛生的な取扱い(食中毒予防の3原則)

- つけない** 食材や手はもちろん、肉や魚を扱ったまな板や包丁もこまめに洗いましょう。
- 増やさない** 要冷蔵品はすぐに冷蔵庫に保管しましょう。
調理後は長時間室温で放置せず、保存する場合は素早く冷まして冷蔵庫へ入れましょう。
- やっつける** 食材(特に肉)は中心部まで十分に加熱しましょう。



アニサキスによる食中毒が多発しています

寄生虫アニサキスによる食中毒が全国的に多発しています。原因となるアニサキス幼虫は、約2cmの白い糸状で、魚介類(サバ、アジ、サンマ、カツオ、イカなど)に寄生します。アニサキス幼虫は、寄生している魚介類が死亡し、時間が経過すると、内臓から筋肉に移動することが知られています。

症状は、激しい上腹部痛、吐き気、嘔吐、下腹部痛などがあります。

予防方法

- ・新鮮な魚を選び、早期に内臓を除去する。
 - ・内臓を生で食べない。
 - ・目で見て確認し、幼虫を除去する。
 - ・冷凍(-20℃で24時間以上)、加熱(70℃以上、または60℃なら1分)が有効です。
- ※酢漬、塩漬、醤油、わさびではアニサキス幼虫は死滅しません。

しまてつ親子にここトレイン無料ご招待

問合せ先 シティプロモーション課

島原鉄道の「カフェトレイン」車両に乗って、島原駅まで楽しくお出かけしませんか？
車内では、お弁当を楽しみながらガイドさんの案内を聞いたり、ボランティアと一緒に工作体験、大三東駅での写真撮影など盛りだくさんの内容です。
親子で列車の旅を満喫できる、特別なイベントですので、ぜひお子さまと一緒にご参加ください。

- と き** 9月20日(土) 10時50分～13時10分(諫早駅～島原駅)
- と ころ** 諫早駅
- 対 象** 県内在住の未就学児と保護者(1組：保護者1人+未就学児2人まで)
- 定 員** 25組(応募者多数の場合は抽選)
- 参 加 費** 無料(昼食は持参または有料注文)
- 申込方法** 県ホームページから ※締切り9月4日(木)

詳しくはこちら



空き家対策セミナー

問合せ先 都市整備課

- と き** 8月23日(土) 13時30分～
- と ころ** 有明総合文化会館 研修室
- 内 容** 「なぜ空き家ができるのか」
- 参 加 費** 無料 ※個別相談も実施します。(先着順で2人まで)
- 申込方法** 担当課までお電話いただくか、二次元コードから申し込んでください。
※会場の都合により定員に達したら、参加を断わる場合があります。
令和7年度空き家対策セミナーは8月(今回)の他に、11月と令和8年2月に開催予定です。

詳しくはこちら

